

## 実務者研修について

### ≫≫介護福祉士 国家試験 受験要件の変更

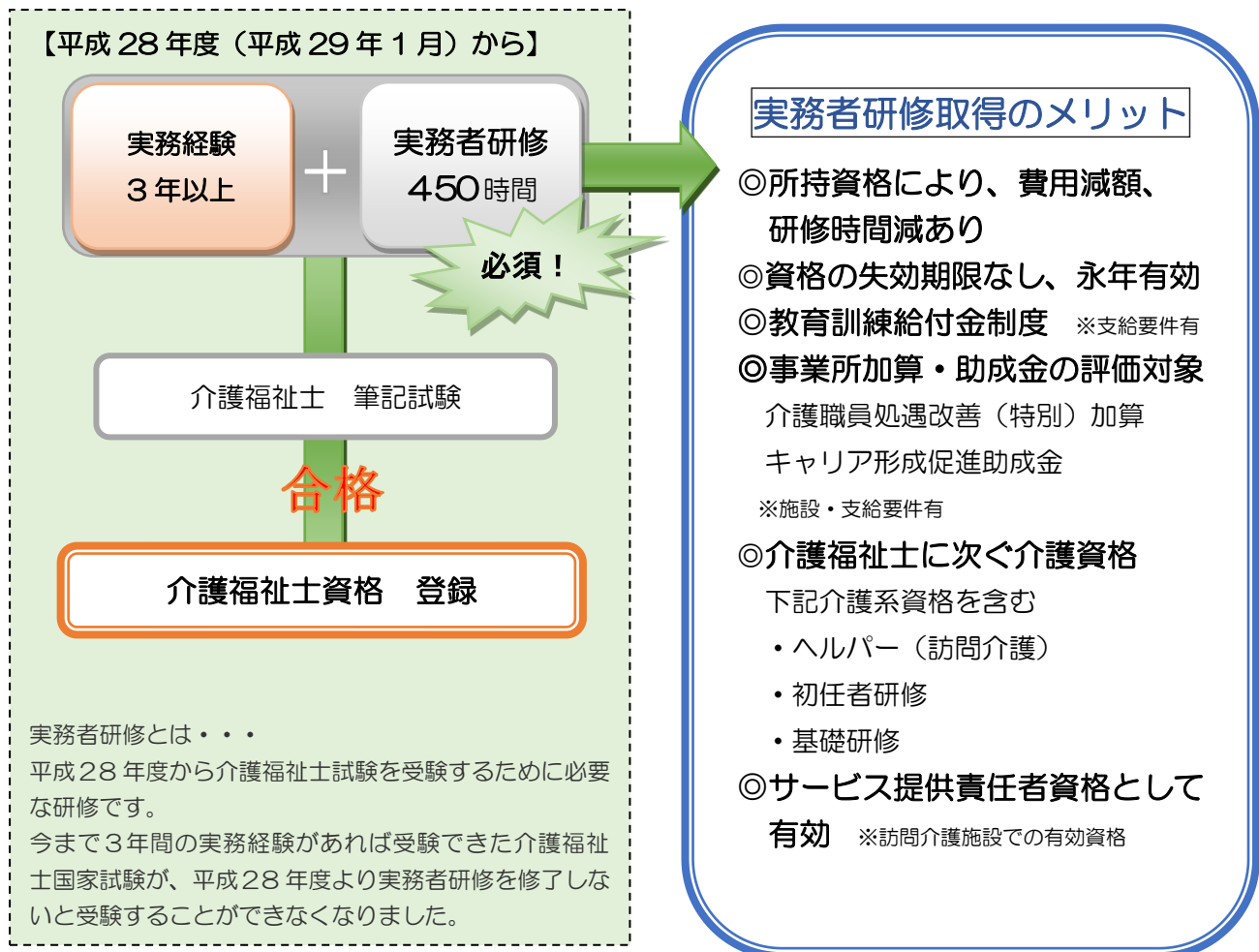
平成 28 年度より介護福祉士国家試験を受験する実務経験 3 年者に対しては、「実務者研修」の受講が義務づけられることとなりました。この「実務者研修」は、介護福祉士養成施設（2 年以上の養成課程）における教育上の到達目標と同等の水準に到達することを目指しているものであり、この研修を通じて、今後の制度改正や新たな課題・技術知見を自ら把握できる能力を獲得することが期待されています。

### ≫≫実務者研修資格の位置

本研修にはヘルパー（訪問介護）・初任者研修・基礎研修など、これまで行われた介護系資格及び研修の範囲を網羅しており、この研修一つで全ての資格に対応します。また、サービス提供責任者の資格が付与され、介護職員としては、介護福祉士に次ぐ資格となります。

### ≫≫通信学習で行える実務者研修

この講座は働きながら学ぶ事ができる通信講座です。通信講座（タブレット、スマートフォン、パソコン経由での学習）によるすべての科目を修了された方は、本校にお越し頂き、介護過程Ⅲ（6 日間）、医療的ケア演習（2 日間）を受講頂きます。



## 学習の流れ

### ●STEP1 学習計画>>

受講申込完了後、オリエンテーションを受講します。テキストなどが配布されますので、まずは「学習の手引き」を読み、学習の進め方や受講中のルールについてご確認下さい。

### ●STEP2 自宅学習>> 全科目テストの合格（通信学習） ※所持資格により免除あり

介護の基礎知識を自宅で学習します。インターネットで専用の学習サイトでテストを行いますので、科目全てのテストに期日までに合格するようにして下さい。全て合格後、スクーリングの申請を行って下さい。

### ●STEP3 スクーリング>> 全8日間（介護過程Ⅲ：6日間 医療的ケア：2日間）

介護に求められる基本的な知識や技術について、教室での講義・実技を通して深く学習します。

スクーリング6日目に介護過程、8日目に医療的ケアの修了試験（実技）を行います。

### ※振替受講>>

スクーリングは、全て出席することが義務付けられております。遅刻・早退・欠席は認められませんのでご注意ください。止むを得ない場合により振替受講を希望する場合は、別途費用が掛かりますので、その際は事務局にご相談下さい。

## 実務者研修課程カリキュラム

	科目番号	科目領域	研修科目	履修方法	履修時間数（所持資格別）									
					無資格者	3級ヘルパー	2級ヘルパー	1級ヘルパー	初任者研修	等研	喀痰吸引	基礎研修		
実務者研修課程（カリキュラム）	1	人間と社会	人間の尊厳と自立	通信	5							5		
	2		社会の理解Ⅰ	通信	5							5		
	3		社会の理解Ⅱ	通信	30	30	30		30	30				
	4	介護	介護の基本Ⅰ	通信	10	10						10		
	5		介護の基本Ⅱ	通信	20	20					20	20		
	6		コミュニケーション技術	通信	20	20	20				20	20		
	7		生活支援技術Ⅰ	通信	20							20		
	8		生活支援技術Ⅱ	通信	30	30						30		
	9		介護過程Ⅰ	通信	20	20						20		
	10		介護過程Ⅱ	通信	25	25	25				25	25		
	11		介護過程Ⅲ	面接	45	45	45	45			45	45		
	12		こころからのしくみ	発達と老化の理解Ⅰ	通信	10	10	10				10	10	
	13			発達と老化の理解Ⅱ	通信	20	20	20				20	20	
	14	認知症の理解Ⅰ		通信	10	10	10					10		
	15	認知症の理解Ⅱ		通信	20	20	20				20	20		
	16	障害の理解Ⅰ		通信	10	10	10					10		
	17	障害の理解Ⅱ		通信	20	20	20				20	20		
	18	こころからのしくみⅠ		通信	20	20						20		
	19	こころからのしくみⅡ		通信	60	60	60				60	60		
	20	医療的ケア	医療的ケア	通信	50	50	50	50			50		50	
	21		医療的ケア演習	面接	12	12	12	12			12		12	
通信授業時間数					405	375	275	50		275	355	50		
面接授業時間数					57	57	57	57		57	45	12		
合計履修時間数					462	432	332	107		332	400	62		

## 受講料

所持資格	研修時間	入学金	授業料	教材費	合計 (税込)
なし	462 時間	32,400円	108,000円	10,800円	<del>156,600</del> → <b>151,200 円</b>
訪問介護員（ヘルパー）養成研修 3級課程	432 時間	32,400円	75,600円	10,800円	<del>156,600</del> → <b>118,800 円</b>
医療的ケア研修	400 時間	32,400円	75,600円	10,800円	<del>156,600</del> → <b>118,800 円</b>
訪問介護員（ヘルパー）養成研修 2級課程 介護職員初任者研修	332 時間	32,400円	64,800円	10,800円	<del>139,320</del> → <b>108,000 円</b>
訪問介護員（ヘルパー）養成研修 1級課程	107 時間	32,400円	32,400円	10,800円	<del>108,000</del> → <b>75,600 円</b>
介護職員基礎研修過程	62 時間	32,400円	16,200円	10,800円	<del>75,600</del> → <b>59,400 円</b>

※所持資格により受講料が異なりますのでご注意ください。

※実務者研修はネット学習の為、インターネット環境設定（パソコン、タブレット、スマートフォン端末機など）は受講者本人に設備を整えて頂きます。

## 開講スケジュール

【平成 30 年度 2 月入校コース】申込〆切日：平成 31 年 1 月 12 日（土）

入校説明会	平成 31 年 2 月 1 日	通信授業開始日	平成 31 年 2 月 1 日	定員：40名	
所持資格	ヘルパー1級 ※基礎研修	ヘルパー2級 初任者研修	ヘルパー3級 医療的ケア	無資格者	
スクーリング	1 日目	平成 31 年 3 月 4 日	平成 31 年 4 月 8 日	平成 31 年 5 月 6 日	平成 31 年 7 月 4 日
	2 日目	3 月 11 日（月）	4 月 11 日（木）	5 月 9 日（木）	7 月 8 日（月）
	3 日目	3 月 14 日（木）	4 月 15 日（月）	5 月 13 日（月）	7 月 11 日（木）
	4 日目	3 月 18 日（月）	4 月 18 日（木）	5 月 16 日（木）	7 月 15 日（月）
	5 日目	3 月 21 日（木）	4 月 22 日（月）	5 月 20 日（月）	7 月 18 日（木）
	6 日目	3 月 25 日（月）	4 月 25 日（木）	5 月 23 日（木）	7 月 22 日（月）
	7 日目（医療的ケア）	3 月 28 日（木）	4 月 27 日（土）	5 月 26 日（日）	7 月 26 日（金）
	8 日目（医療的ケア）	3 月 29 日（金）	4 月 28 日（日）	5 月 29 日（水）	7 月 28 日（日）
講座修了日※	平成 31 年 3 月 31 日	平成 31 年 4 月 30 日	平成 31 年 5 月 31 日	平成 31 年 7 月 31 日	
在籍期間	2 ヶ月	3 ヶ月	4 ヶ月	6 ヶ月	

【平成 30 年度 3 月入校コース】申込〆切日：平成 31 年 2 月 12 日（火）

入校説明会	平成 31 年 3 月 1 日	通信授業開始日	平成 31 年 3 月 1 日	定員：40名	
所持資格	ヘルパー1級 ※基礎研修	ヘルパー2級 初任者研修	ヘルパー3級 医療的ケア	無資格者	
スクーリング	1 日目	平成 31 年 4 月 8 日	平成 31 年 5 月 6 日	平成 31 年 6 月 3 日	平成 31 年 8 月 1 日
	2 日目	4 月 11 日（木）	5 月 9 日（木）	6 月 6 日（木）	8 月 5 日（月）
	3 日目	4 月 15 日（月）	5 月 13 日（月）	6 月 10 日（月）	8 月 8 日（木）
	4 日目	4 月 18 日（木）	5 月 16 日（木）	6 月 13 日（木）	8 月 12 日（月）
	5 日目	4 月 22 日（月）	5 月 20 日（月）	6 月 17 日（月）	8 月 19 日（月）
	6 日目	4 月 25 日（木）	5 月 23 日（木）	6 月 24 日（月）	8 月 22 日（木）
	7 日目（医療的ケア）	4 月 27 日（土）	5 月 26 日（日）	6 月 29 日（土）	8 月 26 日（月）
	8 日目（医療的ケア）	4 月 28 日（日）	5 月 29 日（水）	6 月 30 日（日）	8 月 27 日（火）
講座修了日※	平成 31 年 4 月 30 日	平成 31 年 5 月 31 日	平成 31 年 6 月 30 日	平成 31 年 8 月 31 日	
在籍期間	2 ヶ月	3 ヶ月	4 ヶ月	6 ヶ月	

※スクーリングについて…所持資格により、日数の免除があります。詳細は事務局へお問合せ下さい。

※1 コースにつき申込が 10 名以下の場合は、翌月のコースに合併することがありますので、予めご了承下さい。

※「基礎研修」修了者は、「介護過程」スクーリングが免除され、「医療的ケア」スクーリング 2 日間のみを受講して頂きます。

平成 30 年度

介護福祉士実務者研修 受講申込書

申込日 平成 年 月 日

申込研修	( ) 月コース ※希望の開講月を記入		
フリガナ			性別
氏名	姓	名	男・女
生年月日	昭和・平成 年 月 日 ( ) 歳		写 真 (縦4cm×横3.5cm)
フリガナ			
住所	〒 (アパート・マンション名、号棟、部屋番号等は正確に記入してください)		
電話番号	〔自宅〕		〔メールアドレス〕
	〔携帯〕		
勤務先	〔名称〕		
	〔所在地〕		
	〔電話〕		
保持資格	所持資格をチェックしてください		
	<input type="checkbox"/> 介護職員基礎研修修了者	<input type="checkbox"/> 無資格者	
	<input type="checkbox"/> 訪問介護員（ヘルパー）1級課程修了者	<input type="checkbox"/> 介護職員初任者研修修了者	
	<input type="checkbox"/> 訪問介護員（ヘルパー）2級課程修了者	<input type="checkbox"/> 医療的ケア研修修了者	
	<input type="checkbox"/> 訪問介護員（ヘルパー）3級課程修了者	※資格証のコピーを必ず提出してください	
受講料	<input type="checkbox"/> 一括 <input type="checkbox"/> 2回払い <input type="checkbox"/> 3回払い	教育訓練 給付金	<input type="checkbox"/> 利用する <input type="checkbox"/> 利用しない
	1回目 平成 年 月 日	振込銀行名〔 〕	
振込日	2回目 ( 月 日予定)		3回目 ( 月 日予定)
	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ		駐車場に限りがある為、お断りする場合がありますので 予めご了承ください。

**申込方法** 本受講申込書及び資格証を FAX または郵送後、10 日以内に受講料をお振込み下さい。

お振込後、開講 2 週間前に受講案内を送付させていただきます。

社会福祉法人元気村 関東福祉専門学校

〒365-0032 埼玉県鴻巣市中央 23 番 10 号

FAX : 048-542-4000

## 【研修・講習会会場】

関東福祉専門学校 鴻巣市中央 23 番 10 号

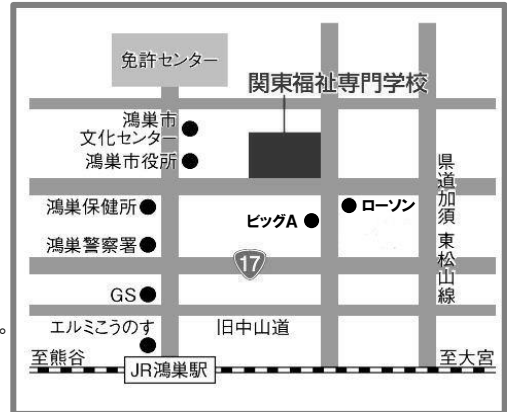
高崎線鴻巣駅 東口より徒歩約 20 分

「鴻巣免許センター」行きバスにて

「保健所前」下車 徒歩 5 分

※駐車場有。ご利用の場合は申込み時にご予約下さい。

但し、駐車場に限りがある為、お断りする場合がありますので予めご了承ください。



## 【申込方法】

本校ホームページ、もしくは本書掲載の各申込書を切取またはコピーし、FAX または郵送で申込む

申込後 10 日以内に  
指定口座に受講料を納入

開講 2 週間前までに受講の案内が届く

受講

## ＜各研修・講習会 振込先＞

金融機関 埼玉懸信用金庫 鴻巣支店  
口座番号 普通預金 3290067  
口座名義 福)元気村 関東福祉専門学校

## 【注意事項】

- ・窓口で、現金のお取り扱いは行っておりません。
- ・申込後 10 日以内に受講料の振込が確認出来ない場合はキャンセルとなりますのでご了承ください。
- ・お振込後の返金は出来かねますので、ご注意ください。
- ・恐れ入りますが、振込手数料はご負担下さい。
- ・振込依頼書をもって領収書に代えさせていただきます。  
また、領収書の再発行は出来かねますので、予めご了承ください。
- ・喫煙吸引等研修、実務者研修をお申込みの方は、資格証も必ず FAX して下さい。

## ＜教育訓練給付金対象講座につきまして＞

研修・講座終了後に必要書類等を発行いたしますので、お申込時に利用の有無を必ずお知らせ下さい。

対象講座を修了後、最寄りのハローワークにてお手続きをお願い致します。

なお、給付金制度のご利用は、下記 2 項が条件となります。

- 1) 受講する講座が制度の対象であること  
※ 講座名下の「教育訓練給付金制度指定講座」の記載をご確認下さい。
- 2) 受講する本人が給付金制度の対象になっていること  
※ 最寄りのハローワークにてご自身でのご照会をお願い致します。